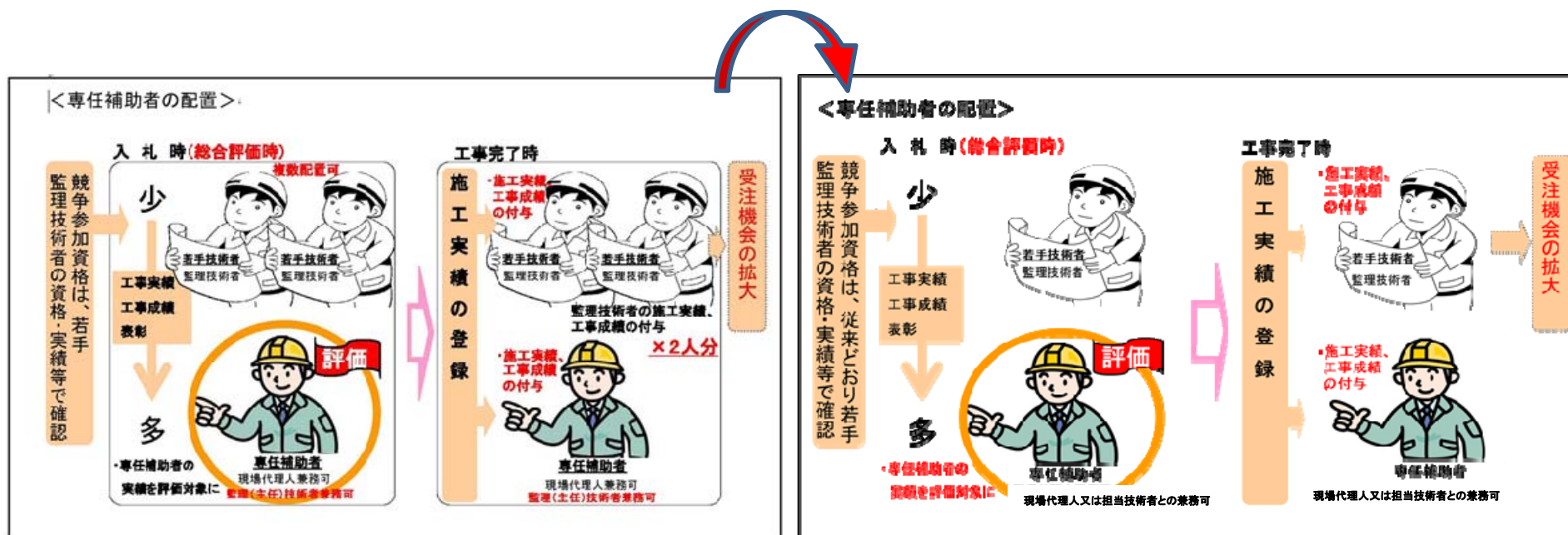


<専任補助者の配置について>

➤ H26年10月より運用していた専任補助者制度の下記3項目については、**平成29年4月から廃止してあります**のでご注意ください。

(廃止事項)

1. 専任補助者配置の場合の、主任技術者又は監理技術者の複数人配置
2. 専任補助者の他の役職との兼務
3. 専任補助者の二以上の工事の兼務



H26. 10月から適用(廃止)

H29. 4月から適用